

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



議会だより

やおつ

No.172 2018.11



懐かしい仲間に、いつでも会えるね！

～八百津町立久田見小学校 オリジナル壁画に感謝～



八百津町福地に移住して来られた元中学校美術教師でデザイナーの北野 玲（きたのれい）さんが、学校から提供を受けた久田見小学校児童全員の写真とプロフィールを元に描きました。35人の子どもたち一人ひとりが、今の身長とピッタリ同じ高さに描かれています。絵の中に、子どもたちそれぞれの好きなものや、将来の夢などが織り込まれているのも特徴です。

● 「学童の登下校中における安全対策・不審者対策について」など4氏が一般質問

● 平成29年度一般会計ほか6会計の決算を認定

平成30年第3回議会定例会は、去る9月18日に招集され、同月28日までの11日間の会期で開かれました。

本会議初日には、金子町長から行政報告と提案理由の説明があり、続いて執行部から提出議案2件（予算関係2件、平成30年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成30年度八百津町介護保険特別会計補正予算（第1号））の説明と質疑が行われ、総務民生常任委員会に審査を付託し、本会議では委員長報告のとおり原案どおり可決しました。次に9議案（条例関係1件、決算認定7件、予算関係1件）について執行部の説明と質疑が行われた後、閉会中に受理した請願事件1件とともに各常任委員会に議案の審査を付託し散会しました。

本会議最終日の28日には一般質問を行い、「学童の登下校中における安全対策・不審者対策について」、「自主防災の活動について」、「杉原千畝「世界の記憶」登録の再申請について」、「八百津町における障がい者就労支援の現況と取り組みについて」など4名の議員が質問席に立ち、町長を始め執行部の見解をただしました。この様子はCCネットにより生中継と録画放送されました。

その後、各委員長から付託された案件について審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、決算認定を始め9議案を原案どおり可決・認定し、請願事件1件については、不採択とすることに決定しました。次いで、追加提案された固定資産評価審査委員会委員の任命同意など人事案件2件に同意し、今定例会を閉会しました。

こんなことが決まりました

条例

▼八百津町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するため、条例を制定するものです。

決算認定

▼平成29年度八百津町一般会計
計歳入歳出決算認定

▼平成29年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

▼平成29年度八百津町後期高齢事業会計の決算が認定されまし

者医療特別会計歳入歳出決算認定
▼平成29年度八百津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
▼平成29年度八百津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
▼平成29年度八百津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

予 算

た。決算状況（詳細）について
は、広報やおつ11月号
をご覧下さい。



7月1日～9月30日の間

議会日誌

- | | |
|---------------------------------|---|
| ▼平成29年度八百津町一般会計
計歳入歳出決算認定 | 9月○国道418号整備促進期成
18日○防災シンポジウム
23日○議会全員協議会 |
| ▼平成29年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 | 4日○星空コンサート
5日○蘇水スマーフエスタ |
| ▼平成29年度八百津町後期高齢事業会計の決算が認定されまし | 9日○蘇水峡川祭り |
| ▼平成29年度八百津町一般会計
計歳入歳出決算認定 | 1～3日※平成29年度決算審査
会臨時会 |
| ▼平成29年度八百津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 | 31日○可茂地域一部事務組合議
補正予算（第2号）
& フードフェスティ |
| ▼平成29年度八百津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 | 27日○リトアニアアンナイト
29日○リトアニアミュージック
& フードフェスティ |
| ▼平成29年度八百津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 | 25日※例月出納検査
26日○中学生海外派遣結団式
※随時監査 |
| ▼平成29年度八百津町一般会計
計歳入歳出決算認定 | 24日○議会改革特別委員会
23日○リニア中央新幹線建設促進期成同盟会定期総会
19日○四線促進期成同盟会通常総会 |
| ▼平成29年度八百津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 | 20日○議会全員協議会
4日※可茂町村議会議員研修会 |
| ▼平成29年度八百津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 | 12日○議会改革特別委員会
19日○四線促進期成同盟会通常総会 |
| ▼平成29年度八百津町一般会計
計歳入歳出決算認定 | 3日○東海環状自動車道中東濃
地域建設促進協議会総会
4日※可茂町村監査委員研修協
議会総会 |

追加。

民生関係：福祉医療費過年度
分国県支出金返還金、デイサー
ビスセンター整備費負担金、子
ども・子育て支援事業計画策定
業務委託料ほかで1389万7

千円の追加。

衛生関係：未熟児養育医療費
過年度分国県支出金返還金、が
ん検診総合支援事業費過年度分
国庫支出金返還金で53万3千円
の追加。

農林関係：森林整備地域活動
支援事業交付金で642万3千
円の追加。

消防関係：防災対策用備品購
入費で99万7千円の追加。

教育関係：小・中学校の空調
設備設置工事設計委託料で48
6万円の追加。

財源内訳は、県補助金598
万1千円、繰入金727万8千
円、一般財源等3749万8千
円となっています。

▼平成30年度八百津町国民健康
保険特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に各々5
39万3千円を追加し、13億8
539万3千円とするもので、
平成29年度保険給付費の精算に
伴う社会保険診療報酬支払基金
への超過交付分の返還金を追加
するものです。

▼平成30年度八百津町介護保険
特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算に各々2
589万8千円を追加し、13億

289万8千円とするもので、
平成29年度介護給付費並びに地
域支援事業費の精算に伴う国県
等への超過交付分の返還金を追
加するものです。

請願

請願事件1件の結果は次のと
おりです。

▼「2019年10月からの消費
税10%増税中止を求める意見書」
を国に提出を求める請願

【請願者】 中濃民主商工会
会長 須田共幸

【付託委員会】 総務民生委員会
【結果】 不採択

人事

固定資産評価審査委員会委員に

纈 纈 敏 弘 氏

9月30日に任期満了となる飯
田孝仁氏（八百津）の後任委員
として選任に同意しました。
任期は、平成30年10月1日か
ら3年間です。

教育委員会委員に

佐 藤 敏 則 氏

9月30日に任期満了となる牧
尾梢氏（上牧野）の後任委員と
して選任に同意しました。
任期は、平成30年10月1日か
ら4年間です。

7月24日に第10回を、8月31

日に第11回を、9月28日に第12
回を、10月11日に第13回をそれ
ぞれ開催しました。

日に第11回を、9月28日に第12
回を、10月11日に第13回をそれ
ぞれ開催しました。

議会改革アンケート調査の結
果を受けて、今後の取り組みに
ついて協議しました。

主な質問と答弁の要旨

林 俊宏 議員

Q1 学童の登下校における
安全対策・不審者対策について

安全対策について

学校教育全般において、
人道のまちづくりを目標に
社会に貢献できる人間を育成す
るため、教育内容や教育環境の
整備を進められているが、環境
整備において幅広い観点から、
登下校における通学路の安全対
策について伺いたい。

小中学校では、毎年通学路の
点検を行い、危険性が認められ
る箇所を把握しています。具体
的には、教職員が年に数回、子
どもの下校に付き添うことで、
危険箇所の把握に努めておりま
す。

また、学校の教職員だけでな
く、保護者や地域の方々が、子
ども達の安全を見守りながら、
通学路の危険箇所についての情
報をくださっています。

その中で教育委員会は、関係
課と連携をとり、対応をしてお
ります。先日も八百津中学校の
通学路（高橋付近）への山側か
らの倒木に対して、建設課と緊
密な連携をとり、対策をとりま
した。

そして毎年、教育委員会が主
催となつて開催している「八百
津町通学路安全推進会議」にお
いてお答えいたします。



児童・生徒会サミット30

24日○町村議会議長会評議員
会
26日○郡P.T.A研究大会
27日○犯罪被害者支援講演会
※例月出納検査・財政指標
30日○町地域公共交通協議会
31日○議会改革特別委員会
328日○東京陳情
審査
31日○議会運営委員会
14日○杉原ウイーク実行委員会
15日○米寿を祝う会
18日○議会全員協議会
19日○長寿者表彰
20日○建設文教常任委員会
21日○交通安全町民大会
22日○長寿者表彰
23日○総務民生常任委員会
24日○議会全員協議会
25日○例月出納検査
26日○議会改革特別委員会
27日○議会定例会閉会
○議会改革特別委員会

いは、加茂警察署や可茂土木事務所等関係機関、役場内の各

課、学校、PTAと連携し、合点検結果や対策内容については、関係機関に改善を依頼し、補修などを実行っています。

対策一覧表や対策箇所図を作成し、危険な箇所については、関係機関に改善を依頼し、補修などを実行っています。

町道の安全確認について

問

国道・県道については、国道・県道においては、どのようないかどを実行しています。

答 (藤掛建設課長)

安全パトロールがあり、チエックをしていると思うが、町道においては、どのようないかどを実行しているのか伺いたい。

不審者対策について

問

新潟県で小学校2年生の女の子が下校途中に連れ去られ殺害された衝撃的な事件を始め、考えられないような事件が起っている。可茂地区管内においても不審者の情報があり、

今年9月、通学路において、山側から直径1mぐらの木が倒れ、民家を損傷した事例があった。通学の時間帯ではなかつたため大事には至らなかったが、事前にある程度は対応ができたのではないか。そ

の点について町の考え方伺う。

向かた不審者対策について伺いたい。

答 (堀部教育長)

今後は、学校での見回りや「通学路安全推進会議」の一層の充実を図っていきたいと思います。

この会議の狙いは、継続的な通学路の安全を確保するために、合同点検を実施し、効果の把握を行い、対策や改善の充実を図るためのものです。現在は、PTA代表、学校の代表、教育委員会、建設課、防災安全室、加茂警察署交通課、可茂土木事務所の担当者がメンバーとなっています。合同点検の結果から明らかになつた対策等、必要な箇所については、具体的な実施内容を検討しております。

学校では、一人にならざるを得ない通学路を把握したり、低学年に対しては、子どもが一人になるところまで保護者の方に迎えに来てもらつたりしていまます。また、地域の方が家まで付き添つていただくななどの対応もしていただけております。

さらに、自分で自分の身を守る力を育成するために、不審者からの危機回避や対応の訓練を実施したり、子どもに護身用の防犯ブザーを持たせたりしていきます。学校によっては、不審者対策などの視点から通学路を見直し、変更したところがあります。

今年度は、教育委員会と建設課の合同で通学路におけるブロック塀等の危険箇所の点検を行ない、所有者の方々へ安全点検の改善をお願いしました。さらに自然災害の面でも十分考え、農林課とも更なる連携を図つていただきたいと思います。

教育委員会としましても、「子ども110番の家」の推進や、見守りボランティアの方の活動の交流などに力を入れています。

通 学 路



また、広報やおつ（6月号）では、教育委員会として2つのお願いをしております。

1つ目は、自宅での見守りです。下校時の防災行政無線による放送が流れた時、玄関先や庭先など外へ出ていただくことをお願いしています。そういうふたことが大切な子どもたちを事件や事故から守ることに繋がると考えております。

2つ目は、子ども達の登下校などの見守りボランティアの募集への呼びかけです。

今後も子ども達の安全対策に一層力を入れていきたい



通学路の適正な管理について

問

災害の発生など危険性が高まる中、多面的な機能と観点を含めて森林整備の適正化が進められているが、健全な社会環境づくりとして、山沿いにある通学路の適正な管理もできないか伺いたい。

答 (秋松農林課長)

森林管理につきましては、全国的に長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われない、伐採した後に植林がされないなどの事態が発生しています。

森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止など、森林の公益的機能の維持管理にも支障が生じることとなります。加えて、所有者不明や境界不明確等の課題もあり、森林の管理に非常に多くの労力が必要になるといった事態も発生しています。

議員ご質問の通学路沿いの森林整備につきましては、本来、通学路に限らず、道路等に張り出した支障木は所有者の管理となります。

八百津町ホームページ内くらしの情報の中で「道路沿道地権

Q2 自然環境保全の災害防止に

者のみなさまへ」と題しまして、道路上に伸びている樹木等に対し、土地所有者において、剪定・伐採をしていただくようお願いしております。これらは、一度事故が発生すると、道路管理者だけでなく所有者の責任や補償が問われるためです。

町でも支障木・危険木等の通報があれば所有者に対して通知し、伐採等をお願いしておりますが、経費等もかかることから、なかなか対応していただけないのが実情です。

平成31年4月1日から施行される「森林經營管理法」では、森林所有者の管理の責務を明確化し、災害の恐れのある森林に対する市町村長が必要な措置を講じるよう所有者に命ずることができます。

再三の通知にも対応していたただけない場合は、道路の安全性を考慮し、清流の国ぎふ森林・環境税事業を活用し対応できなか、県等と協議し、道路管理者である建設課、教育課とも連携しながら検討していきたいと思います。



山田 勉議員

Q1 自主防災組織について

自主防災組織について

最近、全国で発生している災害は、想像を絶する甚大な被害をもたらしている。国・県・市町村に頼るのも当然だが、自治会員自らが協力して、少しでも被害を少なくすることも大切である。それには、まず自主防災組織に参加することだと思うが、不参加の自治会が多くあると聞いています。参加する努力を一層進めていただきたい。

私が住む栄町自治会では、自治会マップを作成し、助ける人助けられる人など、事態に対処すべき行動を一人一人が自覚し、人的災害を少なくすることを行っている。先般の関市上之保地区で起きた災害では、自治会長が一人一人のことをよくわかつており、一番役に立つたと報道されていた。今後、自治会マップを作成し、災害に備えたらどうかと思うが、町執行部の考え方を伺う。

答（丹羽防災安全室長）

はじめに自主防災組織の立ち上げとその後の活動についてご説明いたします。

自主防災組織とは、住民一人

一人が自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感に基づき、減災活動を目的とした組織です。各自治会に自主防災組織の必要性を唱え、組織の立ち上げをお願いしてきた結果、平成29年度末現在で、78自治会中73自治会で組織化され、29組織がモデル自主防災組織活動支援事業を実施しております。

このモデル事業を実施している組織は全体の4割と少なく、今後は毎年開催されている自治会長会などで自主防災組織及びその活動について、目的や重要性を説明するとともに、広報やおつ等を利用し住民の方々にもPRして、1つでも多くの組織がモデル事業を実施していくだけよう推進していきたいと思つております。

次に自主防災組織の活動についてですが、大規模な災害が起つた場合、役場や消防、警察等の行政機関だけでは、災害時の応急対応やすべての救助活動を実施するのは難しくなります。行政の対応についても限界があります。災害時に備える施設が被災する可能性もあります。

こうした非常時において、町

施設が被災する可能性もありま

す。

（丹羽防災安全室長）

今年9月に起きた災害時には、町として一部地域で消防団を利用しての安否確認や飲料水配布等を行いました。

また、警報発令時には、防災行政無線で町全体にお知らせを

流し、住民に周知をしております。

で守る（自助）」「自分たちの町は自分たちで守る（共助）」という意識を持つていただき、日頃から災害に備え、地域の防災力を高めさせていただくことが重要となります。また、共助の核となる自主防災組織を確立することにより、いつでも助け合える体制整備をしておくことも大切だと思っております。

今後も自主防災組織が実施する防災訓練や、防災知識の普及等を実施する場合は、積極的に支援を行つていきたいと思っております。

Q2 いきいきサロンの今後の活動について

今後の活動について

人間は生きていく上で一番重要なことは健康である。

その健康を続けていくために大切なことは人と人との接するところだと、最近多くの学者がその研究と成果を発表している。当町では、幸いにしてそれにあたる「いきいきサロン」を開催しております、年々開催回数が増加傾向にあつて喜ばしいことである。しかし、残念なことにその主体である老人クラブの会員数と加入率が年々減少しており、危機的傾向にある。今後どのようにして、この問題に取り組んでいくのか。また、いきいきサロンの運営をどのように考えているのか、町の考え方を伺う。

答（藤本健康福祉課長）

人と人とのふれあい、接していくことは、健康づくりや生きがいづくりなど、様々な面において大変重要なことだと認識しております。

各地域で行われている「ふれあいいきいきサロン」は、社会福祉協議会への登録が5年前には33箇所だったのにに対し、現在は「ホッとカフェ」などの活動も含め、53箇所まで増えてきております。

サロンを主催しているのは、地域住民、民生児童委員、福祉協力員、老人クラブの皆さんなど様々ですが、増加の一一番の要因は、なんといつても住民ボランティアの皆さんによるものです。地域に暮らす多くの皆さんのが主体となり、お互いに工夫しながら企画され、地域内に呼びかけをして開催してみえます。

老人クラブについては、昨年度から今年度にかけ、5クラブ、253人の会員減少があり、現在16クラブ、977人、加入率は23・4%まで減少しております。老人クラブの会員が減少している要因はいくつか考えられますが、定年後にも継続して働く方が增加、ライフスタイルの多様化・個人化、また、役員を務めることや活動に対する負担の増加などが考えられ、この流れは全国的にも止めることができない時代にきていると思われます。ただ、単位老人クラブの中に也有るクラブもあり、そうしたクラブでは、アイデアを絞り出し、魅力ある仲間の集団として高めあつてみえます。また、単位老人クラブとしての活動が停止しても、別の形態をとり、何かしらの活動を継続してみえるところが多くあります。

高齢世代の方々の活動は、様々な形で多様化しており、単

に老人クラブとしての活動のみが、生きがいづくり・健康づくり・社会奉仕の絶対的なものであるという認識は、変えるときになってきたサロン活動ですが、多くの地域の皆様の力で活発化されています。

多くの地域の皆様の力で活発化されたサロン活動は老人クラブが目的とする仲間づくりや、健康・生きがいづくりを図ることを目的としたもので、サロンの参加者の多くは高齢者が中心であり、老人クラブ活動の継続が難しくなった地域では、それに代わるものとして、大きな効果が期待されています。

「ふれあいいきサロン」につきましては、社会福祉協議会で助成金の支給や運営の支援を行っており、町におきましても介護予防事業として、活動内容や開催回数等の条件もあります。様々なサークルやサロンがありますので、まず内容を広く町民の方に知つていただきことが重要かと思います。それにより、参加をしてみたい、社会貢献活動をしてみたいと思つていただくことが第一ではないかと考へています。こういった活動が増えていくことにより、町の活性化に繋がるのではないかと想ひます。

今後も、引き続き老人クラブの活動支援をはじめ、多様化する高齢者の皆さんによる活動への支援、また、こうした活動のリーダー育成を図るなど、社会福祉協議会、地域住民の皆さんと連携をとりながら、地域の支え合いづくりを進めてまいりたいと考えております。

 いきたいと思つておきます。

老人クラブ、いきいきサロンの今後の考え方

この問題は大変難しいものであり、社会福祉協議会の協力も得なければと思うが、今までの地域の力で活発化しているのではないかと考えております。

多くの地域の皆様の力で活発化されたサロン活動は老人クラブが目的とする仲間づくりや、健康・生

きがいづくりを図ることを目的としたもので、サロンの参加者の多くは高齢者が中心であり、老人クラブ活動の継続が難しくなった地域では、それに代わるものとして、大きな効果が期待されています。

「ふれあいいきサロン」につきましては、社会福祉協議会で助成金の支給や運営の支援を行っており、町におきましても介護予防事業として、活動内容や開催回数等の条件もあります。様々なサークルやサロンがありますので、まず内容を広く町民の方に知つていただきことが重要かと思います。それにより、参加をしてみたい、社会貢献活動をしてみたいと思つていただくことが第一ではないかと考へています。こういった活動が増えていくことにより、町の活性化に繋がるのではないかと想ひます。

今後も、引き続き老人クラブの活動支援をはじめ、多様化する高齢者の皆さんによる活動への支援、また、こうした活動のリーダー育成を図るなど、社会福祉協議会とも連携しながら進めていきたいと思ひます。

老人クラブとサロンの支援については、今までどおり継続していきたいと思つております。

Q1 杉原千畝「世界の記憶」登録再申請について

登録再申請の考え方

この問題は大変難しいものであり、社会福祉協議会の協力も得なければと思うが、今までの地域の力で活発化しているのではないかと考えております。

内審査は前回の申請内容で通過しており、申請内容等について大きな変更はないと考えておりますので、基本的には考えておりません。

また、特定のマスコミなどの意見を伺う必要はないと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

ユネスコの不採択についての検証はしてみえるのか伺いたい。

また、再度申請するにあたり、プロジェクトを立ち上げ、町民から広く意見を聞き、再提出をしようとおりでございますが、それに変わりるものとして、いきいきサロンや地域で様々な活動が行われています。これには、そのサークルや会を導いていくリーダーが多くの必要ではないかと思ひます。様々なサークルやサロンがありますので、まず内容を広く町民の方に知つていただきことが重要かと思います。それにより、参加をしてみたい、社会貢献活動をしてみたいと思つていただくことが第一ではないかと考へています。こういった活動が増えていくことにより、町の活性化に繋がるのではないかと想ひます。

ユネスコ世界の記憶の申請受付は、現在のところ制度等の改正をするため延期となつてしまつたので、答弁といたしましては、平成29年12月議会の一般質問の答弁のとおりです。町民皆様の望む声を推進していくことが役目だと思っておりますので、今後も一生懸命努力してまいります。

Q2 杉原リスト登録への不採択時の対応について

不採択時の対応は

ユネスコ世界の記憶登録事業に多く失敗した場合、町長としてどのような責任をとられるのか伺いたい。

世界の記憶登録事業に多額の予算を使ってみえるが、もし失敗した場合、町長としてどのような責任をとられるのか伺いたい。

黒岩議員から昨年の12月議会にも同様のご質問がありましたので、答弁といたしましては、平成29年12月議会の一般質問の答弁のとおりです。町民皆様の望む声を推進していくことが役目だと思っておりますので、今後も一生懸命努力してまいります。



黒岩千泰議員

この問題は大変難しいものであり、社会福祉協議会の協力も得なければと思うが、今までの地域の力で活発化しているのではないかと考えております。

内審査は前回の申請内容で通過しており、申請内容等について大きな変更はないと考えておりますので、基本的には考えておりません。

また、特定のマスコミなどの意見を伺う必要はないと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

ユネスコの不採択についての検証はしてみえるのか伺いたい。

また、再度申請するにあたり、プロジェクトを立ち上げ、町民から広く意見を聞き、再提出をしようとおりでございますが、それに変わりるものとして、いきいきサロンや地域で様々な活動が行われています。これには、そのサークルや会を導いていくリーダーが多くの必要ではないかと思ひます。様々なサークルやサロンがありますので、まず内容を広く町民の方に知つていただきことが重要かと思います。それにより、参加をしてみたい、社会貢献活動をしてみたいと思つていただくことが第一ではないかと考へています。こういった活動が増えていくことにより、町の活性化に繋がるのではないかと想ひます。

ユネスコ世界の記憶の申請受付は、現在のところ制度等の改正をするため延期となつてしまつたので、答弁といたしましては、平成29年12月議会の一般質問の答弁のとおりです。町民皆様の望む声を推進していくことが役目だと思っておりますので、今後も一生懸命努力してまいります。

Q3 杉原千畝氏の生い立ちについて

調査と公表について

問

町民の方々に知つていた
だくために杉原千畝氏の生
い立ちを調査し、公表したらど
うか考えを伺いたい。

答 (古田タウンプロモーション室長)

杉原千畝氏の生い立ちにつきましても、杉原千畝記念館で紹介しているとおりです。また、杉原千畝関係の書籍にも記されているところです。八百津町としましては、杉原千畝の顕彰事業で最も重要なのは、千畝氏のリトアニアで行つた人道的行為を広く世界中に発信することや、人道教育を進めていくことになります。

ただ一方で、現在、町民の有志の方々から、杉原千畝氏を顕彰する町民の有志の会を立ち上げたいというお話をいただいております。八百津町は、千畝氏の親戚縁者も多く、エピソードなどもたくさんありますので、この有志の会の皆さんで、千畝氏について調査研究がなされ、千畝氏が抱いていた八百津への思いや、エピソードなどを整理して、町民の皆様に千畝氏を感じていただけるよう、情報をお伝えしていただけるのでは

ないかと期待しております。

長谷川泰幸議員

Q1 八百津町における障がい者就労支援の現況と取り組みについて

問

八百津町の障がい者雇用状況について伺う。また、就労継続支援事業所の拡充や、民間企業への積極的な就労支援の取り組みが必要だと思うが、町の考え方を伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

平成29年度の就労支援の現況ですが、企業等に就労することが困難な方であつて雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な方に対する、就労継続支援A型(雇用型)の利用者は18名。雇用契約は結びませんが、生産活動・その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を図る、就労継続支援B型(非雇用型)の利用者は20名。一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適正に見合つた職場への就労と定着を図る、就労移行支援については1名の利用者がいました。

また、平成29年度に職探しでハローワークに登録されていた方は23名ですが、その内3名の就労がありました。ハローワークにつきましては、毎年就職合

同面接会を行つており、町としても広報等でお知らせしているところです。ちょうど一昨日にも面接会があり、本日の中日新聞・岐阜新聞の朝刊にもその内容が掲載されています。

その他、関市にある「ひまわりの丘」の就労支援事業・生活支援センターにおいても就業と生活に関する相談、事業者等の障がい者雇用に関する相談にも応じております。

平成29年度に実施した障がい者福祉計画に係るアンケート調査によると、回答が得られた方の内「正規・非正規に関わらず雇用者として働いている」と答えた方は、身体障がい者11・1%、知的障がい者18・6%、精神障がい者10・0%と低い状況でした。

また、身体と精神の方については、6割以上が「家庭内で過ごしている」と答えられており、「病院に入院か施設に入所している」と答えられています。

知的の方については、2割以上が「病院に入院か施設に入所している」と答えられています。

どの障がいの方も「今後も今

の暮らしを続けたいと思つてい
る」と答えられた方が一番多か
ったですが、精神の方について
は「どのような形でも良いので
働きたい」と思つてている方も多
いという結果が把握できました。

町内には福祉就労の事業所が
一つしかなく、町外に通う利用
者が多いこと、そして町外まで

自分で通うことができない当事者は、なかなか就労できない状況などから、町内での障がい者雇用を促進する取り組みが必要だと考えました。働きたい・社会に参加したいという思いがあるのに、そうしたチャンスが得られない状況を少しでも改善したい、そして町内で働く場の情報が得られる機会をつくりたい、そうした思いから始めたのが、今年9月に開催しました「障がい者の「正規・非正規に関わらず働く」勉強会」です。障がい者ご本人、ご家族、相談員、就労継続支援事業所、ハローワーク、そして商工会や町内企業・事業所の皆さんに声をかけ、開催いたしました。この取り組みは、企業・事業所の皆さんに積極的な障がい者雇用の意識を持つて頂けたら、また、参加された方々や企業・事業所の皆さんに、就労支援事業所について理解して頂くことで、「ひょっとして私たち、または、うちの事業所でできるのでは」と、町内

コツと積み上げていくことが大切だと考えております。

本年度からスタートしました「第4次八百津町障がい者福祉計画」の基本理念は「すべての町民が、障がいの有無にかかわらず、等しく人権を持つかけがえのない個人として尊重され、地域で共生するまちの実現」です。そんなまちづくりの実現に向かって、町社会福祉協議会と連携し、特に今後は八百津町商工会、町内企業・事業所の皆様のご理解ご協力を頂きながら、障がい者雇用への取り組みを続けてまいりたいと考えております。

今年、「障がいのある方と社会参加の場をつなぐ勉強会」が開催されたが、反省点として元企業の参加が少なく、これらの課題である。たとえば、町が障がい者を雇用した企業に助成するということも必要だと思うが、町の考えを伺う。また、八百津町の障がい者雇用人数や法定雇用率、障がい者手帳等の

Q2 町内での福祉就労の促進と八百津町の障がい者雇用の状況について

問

現状、町内では、福祉就労の事業者が一つしかなく、人道のまちやおつとしては、今後、積極的に障がい者雇用を促進する取り組みが重要だと思う。社会福祉協議会とも連携をし推進していただきたい。

今年、「障がいのある方と社会参加の場をつなぐ勉強会」が開催されたが、反省点として元企業の参加が少なく、これらの課題である。たとえば、町が障がい者を雇用した企業に助成するということも必要だと思

え、今後は、内容や方法を工夫し、開催していく必要があると認識しました。しかし、こうして取り組みを、ひとつずつコツ

確認について町執行部にお聞きしたい。

答 〔藤本健康福祉課長〕

初めて開催した「障がい勉強会」での反省点として、町商工会とも話し合いをしましたが、やはり、町としての施策的なものがないと、企業や事業所からの理解が得られないのではないかと思っています。

今後は、先進地の市町の取り組み方などを勉強しながら、町として有効的なものがあれば検討していきたいと思っております。

答 〔奥村秘書室長〕

今後は、市町の取り組み方などを勉強しながら、町として有効的なものがあれば検討していきたいと思っております。

今後は、先進地の市町の取り組み方などを勉強しながら、町として有効的なものがあれば検討していきたいと思っております。

今後は、先進地の市町の取り組み方などを勉強しながら、町として有効的なものがあれば検討していきたいと思っております。

今後は、先進地の市町の取り組み方などを勉強しながら、町として有効的なものがあれば検討していきたいと思っております。

携しながら、任用形態や業務内容の選択、職場環境等を十分考慮しながら、法定雇用率が達成できるよう、採用に向けて進めているところでございます。

Q2 AED設置の現況と方針の考え方について

現況と取り組みについて

現在、出張所等の公的機関にはAEDが設置されていますが、その他には設置されておらず、AEDの空白地域が見受けられる。これらを解消することや距離による設置が必要だ

と思うが、町の考え方を伺う。

答 〔丹羽防災安全室長〕

突然の心肺停止は、いつ、どこでも、誰にでも起こる可能性があります。その救命率は5%未満と言われています。この低い救命率の理由は、除細動を行いうまでの時間がかかりすぎる

心肺停止後から5分以内にAEDを用いた除細動が可能な体制が必要であるため、心肺停止の現場から往復2分から3分以内にAEDを設置する必要があると考えられます。以上のことから、距離によるAED設置につきましては、現時点では、AED機器が高価であること、設置台数が多くなることから難しいと考えられます。どうかご理解をいただきたいと思います。



A E D



に基づき、人が多く集まる施設や心肺停止のリスクが高いスポーツ施設及び長時間滞在する福祉施設、保育園、小中学校などの方々の安全と地域の安全性の向上に努めてきました。

また、当初の設置目的が、各施設を利用される住民の方々を対象にしていましたので、公共施設内に設置をしています。

議員提案の距離によるAEDの設置を検討できないかについては、救命が期待できる状況は、

心肺停止後から5分以内にAEDを用いた除細動が可能な体制が必要であるため、心肺停止の現場から往復2分から3分以内にAEDを設置する必要があると考えられます。以上のことから、距離によるAED設置につきましては、現時点では、AED機器が高価であること、設置台数が多くなることから難しいと考えられます。どうかご理解をいただきたいと思います。

答 〔秋松農林課長〕

につきましては、平成24年度に創設され、岐阜県の自然環境を保全、再生し、森林、河川のもつ公益的機能を保全するため、県民税に上乗せして徴収し「清流の国ぎふ森林環境基金事業」として実施しています。

平成29年度に第3期「岐阜県森林づくり基本計画」が策定され100年先を視野にいれた森林配置計画を策定し、実現していくため28の森林整備事業メニューに補助金が交付されています。

当町でも、平成29年度森林環境税基金事業で、環境保全整備事業として町有林の間伐や、森づくり地域提案活動支援事業として、小峰（キリン）水源の森の遊歩道整備を行いました。事業費は1146万7千円でそ

要があるということで、現状では難しいということだが、各自会等や自主防災組織を通して、実際にAEDの訓練を実施している組織への設置は検討できなかいか、町の考え方を伺う。

Q3 森林環境税及び森林環境譲与税の概要と八百津町の方針について

取り組みと方針について

上水道の浄水場付近など分以内の場所で設置する必

要があるということで、現状では難しいことだが、各自

会等や自主防災組織を通して、実際にAEDの訓練を実施している組織への設置は検討できなか

いか、町の考え方を伺う。

では、水源地対策として森林整備が必要だと思うが、今後の取り組みや町の方針について伺う。

答 〔秋松農林課長〕

はじめに「清流の国ぎふ森林・環境税」及び、国版森林環境税の「森林環境譲与税」の概要についてご説明させていただきます。

「清流の国ぎふ森林・環境税」につきましては、平成24年度に創設され、岐阜県の自然環境を保全、再生し、森林、河川のもつ公益的機能を保全するため、県民税に上乗せして徴収し「清流の国ぎふ森林環境基金事業」として実施しています。

の内1081万5千円が森林環境税の補助金です。

森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るために森林整備等の地方財源を安定的に確保するため、個人住民税に上乗せして徴収し、森林環境譲与税として県市町村に配分されるものです。課税につきましては、消費税の増税が平成31年10月予定にさされていることや、復興特別税の住民税加算が平成35年度まで行われていること等を考慮し、平成36年度からの課税となります。

しかし、森林現場における諸問題にはできる限り早期に対応する必要があるため、課税に先行して平成31年度から森林譲与税として開始されます。

この税の使い道は市町村に任せられていますが、事業実施にあたっては八百津町の実情に応じ、県森林環境税との重複等調整を図りながら活用してまいりたいと考えています。

ご質問の水源林についてですが、平成25年に岐阜県水源地域保全条例が制定されました。これは、「公共の用に供する水源に係る取水地点及びその周辺の区域で、水源の保全のために特に適正な土地利用の確保を図る必要があると認める区域を、水源地域として指定することができる」となっており、八百津町では、町上水道水源地など6カ

所3,422haを指定しています。

議員ご指摘のように、水源林は水源涵養機能や水質浄化など、公益性の高い環境保全林に誘導する必要があります。

現在町では、県の100年の森林づくりを目指した市町村の森林配置計画策定において、この水源林を水源涵養機能維持増進森林と位置付け、特に必要な箇所は森林環境税を活用した買収による公有林化を進めており、平成26年度から約40haを公有林として買収しました。

また、水源林整備につきましても県森林環境税の環境保全林整備事業や、平成31年度から始まります森林環境譲与税を活用し、水源林等整備を進めていきたいと思っています。

答

(秋松農林課長)

森林環境税や森林譲与税の活用については、県とのヒアリングもありますので、事業の実施場所については、今後協議をして決めていきたいと思います。

問

水源林整備について



金子俊平衆議院議員東京事務所



渡辺猛之参議院議員東京事務所

8月28日、東京陳情を行いました。

○参議院議員会館
(陳情先)

○衆議院第二議員会館
金子俊平衆議院議員東京事務所

それぞれの議員事務所を訪問し、要望書を提出しました。

東京陳情

社会福祉協議会との意見交換会

10月11日、社会福祉協議会との意見交換会を開催しました。ふれあいサポーター「コット」の活動など、市民参加による地域福祉活動について意見交換を行いました。



意見交換会（10/11）

「旭日単光章」を伝達



市政に尽力された地方自治功劳により、元八百津町議會議員の故山本陽さんに、館林久宜町議会議長の同席のもと、金子俊平衆議院議員から「旭日単光章」が伝達されました。



消防車引渡式（10/25）



米寿を祝う会（9/15）



錦津保育園建設現場視察（8/23）

フォト日誌





潮南へぼ祭り（10/28）



やおつスポーツフェスティバル（10/28）



ちびっこ広場（10/27）

八百津町のホームページについて（八百津町議会のページ）

The screenshot shows the main homepage of Hiyoshi Town. At the top right, there is a red circle highlighting the '行政情報' (Administrative Information) link. Below the header, there is a banner with a photo of people at an event. The main content area has several green buttons with text like '防災情報', '防犯情報', and '条例規則'. A red arrow points from the text '八百津町のホームページを開いて' to this '行政情報' link.

八百津町のホームページを開いて

トップページの行政情報をクリック

The screenshot shows the '行政情報' page. A red arrow points from the text 'メニューの中の「議会」をクリック' to the '議会' menu item in the navigation bar. Below the menu, there is a section titled '議会' with several green buttons labeled '開会式', '開会式', '議案提出', '議案提出', '議案採決', and '議案採決'. Another red arrow points from the text 'また、「町民の声」をクリックすると' to the '町民の声' button in this section.

メニューの中の「議会」をクリック
すると情報を見ることができます。

また、「町民の声」をクリックすると、
ご意見・ご提案のボタンから意見等が
発信できます。

The screenshot shows the '町民の声' section. It features a large green button labeled '意見' (Opinion). Below it are several smaller green buttons labeled '質問' (Question), '議案提出' (Bill Submission), '議案採決' (Bill Voting), and '議案採決' (Bill Voting). Red circles highlight the '意見' button and the '議案提出' button. Red arrows point from the text 'トピックページの行政情報をクリック' to the '意見' button and from the text 'また、「町民の声」をクリックすると' to the '議案提出' button.



八百津町議会を傍聴してみませんか!!

12月定例会は **12月6日(木)** 開会の予定です

詳細は議会事務局までお問い合わせください ☎ 43-2111(内線2302)

一般質問の様子はCCNet（地デジ12ch）で生中継・録画放送されます

